

## 第5回 信濃町地域公共交通協議会会議事録

平成22年12月24日 午後1時00分より

役場 第1・2会議室

出席者 33名

### 1. 開 会

事務局長 皆様ご苦労様です。まだお見えいただいていない方も若干名いらっしゃいますが、事前に遅れるとの連絡がございましたので、ただ今より第5回信濃町地域公共交通協議会を開催させていただきます。

それでは協議会会長の副町長よりご挨拶をお願いします。

### 2. 挨 拶

会 長 皆様ご苦労様です。今年も残すところあと一週間ほどになりまして、年の瀬のお忙しい中、また、雪の足元の悪い中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。

第4回協議会が10月に開催されたわけですが、第4回協議会では基本方針を皆様方にご検討いただきました。

今日の第5回協議会につきましては、協議事項にも入っておりますとおり、皆様方に連携計画について協議いただくスケジュールになっております。

いよいよ具体的な事項が出てこようかと思いますが、よろしくご協議の程をお願いしたいと思います。

本日は大変ご苦労様です。

### 3. 会 議

事務局長 それではお手元の会議次第に基づきまして進めさせていただきます。

会議事項であります。規約第11条により会長が議長となっておりますので戸田会長の進行でお願いしたいと存じます。

会 長 それでは私の方から会議を進めてまいりたいと存じます。

最初に、信濃町地域公共交通総合連携計画について約30分ほど説明に時間が掛かります。

全体の説明が終了後、一括して質問を受けたいと存じます。

それでは事務局のほうで説明をお願いします。

事務局 連携計画の説明に入る前に何点かご説明させていただきます。

まず連携計画とは、信濃町の公共交通の現状と課題を明確にし、それをどの様な目的で、どの様な事業内容により、どの様な方針で、どのくらいのサービスを提供するかを計画するものになります。

また、路線の詳細であったり、料金であったり、停留所であったり、時刻表であったりこれらの細かい内容につきましては連携計画ではなく、これとは別に今後、運行の計画を立てますので、その中でこれらの詳細につきましては決定していく方向にな

ります。

また、連携計画に今述べました、路線や時刻を盛り込んでも問題はございませんが、実際に運行してみて路線等に修正が必要な場合、連携計画に盛り込みますと、連携計画の修正の許可が下りてから、路線の変更を陸運局に再度申請する必要があります。よって、運行した際、路線の変更等ある場合の時間のロスを減らす為、連携計画ではあえて路線や時刻等については記載いたしませんのでご理解の程よろしく申し上げます。

なお、今後町民の皆様には連携計画等でお示ししていきますが、路線については今回と同様、別紙と言う形でお示ししていく考えでございますので、こちらにつきましてもご理解の程よろしく申し上げます。

2点目と致しまして、連携計画のつくりについて簡単に説明いたします。

今回こちらで作成いたしました素案につきましては次の順序で作成してあります。

まず、最初に連携計画の位置づけについて記載されています。

この中では、長期振興計画の下位計画、及び各種計画に基づいた計画になることが記載されています。

次に、信濃町の現状と課題について記載されています。

この中では、長期振興計画、各種計画から導き出された公共交通のあるべき姿と、実際の公共交通のギャップについて記載されています。

次に、今後信濃町の公共交通の基本的な考え方について記載されています。

この中では、現状から導き出された問題点を解決する為にどのような事業方針や事業方法により今後運行するのか記載されています。

また、どのくらいのサービスレベルにするかも記載されています。

次に、事業を実施するにあたっての事業主体や運営主体について記載されています。

最後に、今後の大まかなスケジュールが記載されています。

今回、こちらで考えました連携計画の素案はこの様な構成になっています。

3点目と致しまして、前回の会議で基本方針3について環境に配慮した基本方針を掲げましたが、この活性化再生総合事業の本来の目的でもある、将来に持続可能な公共交通を確立する為に、町民皆で協力し、地域公共交通を積極的に利用してもらう体制の構築や、町民皆が自分達の公共交通という認識を持ってもらい、将来的に持続可能な公共交通の確立を目指すほうがより町民にも、公共交通にもプラスになるのではないかとの意見を頂きました。

また、環境を基本方針に掲げる事により、より環境に配慮したバスや自動車を導入しなければならず、その場合、環境に配慮したバス等を購入する事も予測され、莫大な費用がかかるほか、当初導入したバス等が劣化した場合、新たに購入する際に再度莫大な費用が必要になります。

また、連携計画を作るにあたり、事業の達成状況を把握する為の目標値を設定しますが、CO2がどのくらい削減されているか調査等必要な場合もあり、導入費用及びランニングコストが莫大に掛かってしまう事が懸念されます。

よって、町長含め庁内で協議した結果、前回お示した基本方針3を「町民皆で地域公共交通を守り育てる体制構築」へ変更をお願いしたいと考えております。

これらにつきまして、この後一通りご説明をさせていただき、その後に合わせてご協議いただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願い致します。

4点目と致しまして、当初はサービスレベルを向上させ、費用については現状維持もしくは、今よりも減になるよう運行できればと考えておりましたが、連携計画を作成するにあたり実際のサービスレベルを見ますと、現状のサービスレベルでは、路線バスについてはかなりの地域が交通空白地帯になっており、ふれあい号についても各地区週2回しか運行していない為、運行されていない日は交通空白地帯となり、十分なサービスレベルに達しているとは言えません。

よって、町長含め庁舎内で検討を行った結果、現状の費用にとらわれることなく、今回の運行の見直しにあたっては、サービスレベルを一定まで引き上げる事によって必要となる費用について、容認するとの考えに基づき設計いたしました。

5点目と致しまして、現在は定時定路線バスで全便運行していますが、新しい公共交通では朝晩は JR との接続や小中学生の通学を考慮し、到着時刻の読める定時定路線での運行を計画しています。

また、日中はお年寄りの方が自宅近くから乗車でき、町の中心部まで移動できるデマンド運行による運行を計画しています。

便数につきましては、朝は各地区から町中心部へ移動できる便を2便、日中は各地区から町中心部へ、また、町中心部から各地区まで移動できる便を往復4便、夕方は町中心部から各地区へ帰る便を4便程度計画しています。

これ以外に、日中は、飯綱町まで移動できる便を往復4便程度考えています。

運行の詳細についてはこの後の概要版の中で説明を致します。

6点目と致しまして、運行日は平日のみの運行を計画しています。

今回の見直しの目的としまして、小中学生が平成24年開校の小中一貫教育校へ通学でき、また高校生および通勤者が通勤・通学でバスを利用する事ができ、日中は、お年寄りの方が病院への通院や町内での買物が出来るようにすることが一番の目的になります。

よって町全体を見た場合、平日に利用される方の割合が多く、また、今後将来的に持続可能な公共交通とするため、町民の利用率が低いと思われる休日につきましては運行しない方針で計画を致しました。

この6点を事前にご説明させていただき早速連携計画の説明をさせていただきます。

- 信濃町地域公共交通総合連携計画について資料に基づき説明 -

会 長 　ただ今、第4回の協議会で基本方針を設定させていただきましたが、3番目の基本方針について変更をさせていただきたいと説明がありました。

この点につきまして皆様からご質問、ご意見等受けたいと思います。

前回、基本方針3につきましては、地域公共交通への利用転換に自然環境を保全すると言う事をうたっていましたが、これを町民皆で協力し運営する体制の構築へ変更したいとの提案ですがいかがでしょうか。

A 委員 変更する内容につきましては、先ほど説明がありましたのでそれは承知いたしました。例えば中学生や高校生に地域公共交通について説明するという計画もありましたよね。

その時、説明をする際に、大きな方針の中には無いけれども環境にも役立つものだという言葉がなくなってしまうのでしょうか。

事務局 ただ今、概要版でご説明いたしましたが、本編をご覧ください。こちらの21ページをご覧ください。

この中で概要版には詳細を載せていませんでしたが、下から2行目に「なお自動車から地域公共交通への利用転換を図ることで、自動車から大気中に排出される有害物質を押さえ美しい自然環境を将来に存続させる一助にもなります。」とこちらの方で一文を加えさせていただいてあります。

会 長 このほかに、ご意見、質問等ございますでしょうか。

- 意見なし -

無いようなので、基本方針3の変更について皆様に挙手でご承認をお願いしたいと思います。

- 全員挙手 -

ありがとうございます。全員賛成いただきましたので基本方針3を変更させていただきます。

続きまして、連携計画の概要版の関係で項目が非常に多いので項目ごとに別けて質問、ご意見を頂きたいと思います。

まず、1ページ目の信濃町地域公共交通の課題で、現状や、信濃町の目指す公共交通の姿、また地域公共交通の課題について記載がありますが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

- 意見なし -

それでは、ご質問等ございませんので、次の地域公共交通の対象者設定につきまして質問、ご意見を頂きたいと思います。

これは大変重要な問題になってきますのでご質問、ご意見等を頂戴できればと思います。

B 委員 対象者の詳細の中で、小中学生の足が必要になると記載がありますが、文章にした場合適切な表現とはいえませんが修正をお願いしたいと思います。

事務局 大変申し訳ございませんでした。  
こちらにつきまして、変更をお願い致します。  
足と言う表現を、各地区から通学する交通の確保へ変更をお願いします。

会長 足と言う表現を、交通の確保へ変更をお願いします。  
その他に、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

- 意見なし -

それでは、3番目の信濃町地域公共交通総合連携計画の基本的な考え方につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

- 意見なし -

それでは、4番目の事業実施の方向性についてご質問、ご意見等ございますでしょうか。

C 委員 5ページの4-2の欄につきまして、高校生に対する意識啓発と事業実施が計画されていますが、これはこの通りですが、ここに本来高齢者もデマンドを主体とした形で浸透させていくわけですが、高校生に限らず、町民全体を対象とした交通教室等加えていったほうが良いのではないかと思います。

また、2ページの連携計画の範囲の中で、地域公共交通の浸透を図る中で、福祉部門との連携も視野に入れて高齢者を対象とした交通教室等実施していただければと思います。

ソサライズ 今、現状の連携計画に関しましては、基本的な方針と事業実施の考え方について記載がされております。

よって今頂いた様なご意見を、具体的な事業として盛り込んでいきたいと思しますのでよろしくお願い致します。

会長 ありがとうございます。  
その他に意見ありませんでしょうか。

D 委員 3番のところに買物通院の利便性を高め観光対応も可能な路線の検討となっていますが、2ページのところで対象者として観光客が記載されていますが、黒姫高原、野尻湖、一茶記念館を来訪するとなっていますが、先ほどの設計では黒姫駅から黒姫高原への移動について日中4往復程度設計していますが、野尻方面は今の段階では考えていないのでしょうか。

事務局 今現段階では野尻方面等への路線は計画しておりません。  
ただし、季節運行等必要な場合におきましては、この協議会で計画するのではなく、関係する機関で計画をお願いできればと考えています。

事務局係長 補足で説明させていただきたいのですが、2ページにありました観光客について、公共交通を利用して移動する観光客は少数。目的地は黒姫駅に到着し、黒姫高原、野尻湖、一茶記念館等を来訪すると記載されていますが、この欄は現状の観光客がどのような利用をしているのかそういう事が書かれています。

それから、4ページにつきましては今後の公共交通の方向性として書いてあります。

事務局の考え方としましては、観光客専用の対応は考えておりませんので、この公共交通の中で計画している路線を利用していただくことで観光客へ便宜を図っていただこうと考えています。

観光客向けにこうゆう路線を走らせる事は考えないで、あくまでも、今回飯綱町へ行く路線につきましては、飯綱町へ利用される方向けに国道線を走らせますが、黒姫高原まで走らせる事によって、観光客も利用できるのではないかとこの事で考慮したつもりです。なので全部の観光地をめぐるという路線は特に予定しておりません。

D 委員 国道を通すのであれば、国道便の1便を野尻から通すなど考えないのでしょうか。

事務局 9月に実施した乗降調査から、実状の観光客の利用状況を見ますと、乗降調査の結果、コスモスの時期にコスモス園に行かれる方と言うのは14人いましたが、それ以外の場所に行かれた方と言うのは1便あたり平均0.8人いました。これ以外にも昨年2月に乗降調査を行いまして、土日等に観光客の方がどのくらい利用されているかと言うものを調査していますが、野尻 - 黒姫高原便につきましては調査日数3日、便数14便、平均乗車人数が0.07人。黒姫駅 黒姫高原便につきましては調査日数4日、調査便数28便、平均乗車人数が0.93人。野尻 黒姫駅便につきましては調査日数8日、調査便数44便、平均乗車人数0.7人となり、1便あたり1人にも満たないのが現状です。

ここについて実際、観光便について、理事者を含め各課長と打合せをした際どの様にするか議論になりました。

しかし、現実を見ますと、第一に考えなければならないのが町民の移動確保であり、そこへ観光客を含めて考えられればいいのですが、現状を見ると利用率が低い為、観光便を考えるのは難しいと思われまます。

事務局係長 補足説明いたします。これから町で構築していく公共交通の対象者を一番どこにもっていくかと言うのが、壁にぶつかったときにそこに戻るのはないかと思えます。

それで、概要版の2番にもありますけれども、信濃町は観光の町で、観光地が沢山あって盛んな事は私どもも理解しておりますけれども、一番この中で対象者として救うべき対象者は、小中高校生を含めた通学者、これと高齢者の足の確保を優先的にす

ることによって、観光客につきましては、この公共交通とは別立てに考えていただくと言う事で、この公共交通、一番は住民の皆さんの移動の確保で、小中学生、高校生の通学、通勤の確保で、高齢者の通院と買物の確保に重点を置いた結果、観光客向けに特別考えると言う事はせずに来たわけです。

この連携計画の28ページをご覧頂きたい訳ですが、今回連携計画1ページずつ細かく書かれている訳ですが、これにつきましては国に提出する連携計画であって大変細かく書かれている訳ですが、1ページずつ細かく説明は申し上げませんけれども、28ページの中段にあります観光客へのサービス水準、これから信濃町の公共交通の中で観光客のサービス水準としてどの程度考えているのかと言うものが記載されておりますが、観光客の多くは自家用車を利用している非不便者です。交通不便者はごく一部に限られているため、町民に比べ優先順位は下がります。そのため、観光客に対しては、町民が利用する地域公共交通を活用して移動が出来るよう配慮しますと言う事で、観光客専用にと考えなくて、公共交通の中で出来るだけ観光客の方も利用していただける、観光客の事も一部頭に入れながらやっていくと言う事で、飯綱黒姫高原間、黒姫高原につきましては乗降調査をした中でも一番観光客としての利用が多かったと言う事で、その辺で路線の中に組み込ませていただきましたけれども、それ以外の便についてはこの公共交通とは別立てで考えていただこうと思っております。

E 委員 連携計画の概要版の2ページの作成プロセスの中で質問ですが、地域との合意形成を図りますと記載されていますけれども、ここで言う形成は、こうゆう町民の代表を集めアリーナ形式での合意なのか、フォーラムとありますが町民参加の説明会を行い意見を吸収していく事で目的を果たしていくのかお聞かせください。

事務局係長 その点につきましては、今日の会議次第をご覧頂きたいのですが、今後のスケジュールとしまして、ある程度連携計画がほぼ出来てきました時点で住民懇談会を2月に予定しております。その中でそれらを皆さんで作りに上げた連携計画の素案について住民の皆さんに説明して、それに対して住民の皆さんの意見を頂戴する中で、また、変更すべき部分については変更していくその場を設ける予定です。

あとパブリックコメントにつきましてもホームページ等を通して住民の皆さんからの意見を徴収する予定です。

あと、住民懇談会につきましては後で説明しますが、住民懇談会は何回か予定するつもりなんです、それらに参加できない方を対象に、それぞれ地域の皆さんからこれらに対する説明等寄せられた場合について、こちらで出向いて住民の皆さんの意見を頂戴していく予定です。

会 長 その他に質問等ありますでしょうか。

質問等無いなので、6ページの5番、対象者別サービス水準につきましてご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

F 委員 対象者別の、小中学生、高校生とありますが、この中で各地区から黒姫駅へとあるんですが、そこに古間駅も加えたらどうでしょうか。

事務局係長 路線図については今後検討していく訳ですが、方向性としてこの様な形で検討していくわけで、それぞれの路線ごとに全ての路線が古間駅を通過するという訳にはいきませんが、出来るだけ頂いた意見は反映させていきたいと考えています。

会 長 その他に意見ございますでしょうか。

G 委員 確認ですが、小中学生高校生の帰りの便に関しまして、3便程度と標記されていますが、9ページを見ますと4便程度と違いがございます。  
これにつきまして、どちらにあわせていくのかという部分の確認をお願いします。

事務局 こちらにつきましては、9ページをご覧ください。帰り便として4便を計画していますが、小中学生の帰りに使える便として3便、高校生が帰りに利用できる便として3便を計画しています。よって標記につきまして3便程度と記載されています。

H 委員 小学校や中学校は、先生の都合や参観日等いろいろあるんですがそれについてはどの様に対処する予定ですか。

教育委員会 年に何回かございますが、個別の対応で良いかと考えます。  
必要があれば、学校行事として個別に対応するという考えで良いかと思えます。

事務局係長 これは公共交通の形態をお示ししている訳ですが、教育委員会としましてもスクールバスをこの他に用意する計画がございます。  
その中でそのような時は個別に対応していくと言う事です。

会 長 この他に意見等ございますでしょうか。

- 意見なし -

それでは、7、8ページの地域公共交通の運行事業の内容 輸送イメージ についてご意見等ございますでしょうか。

- 意見なし -

それでは、9ページの地域公共交通運行事業の内容 ダイアイメージ - についてご



意見等ございますでしょうか。

- 意見なし

それでは、10ページのデマンド運行の方法についてご意見等ございますでしょうか。

G 委員      デマンドの運行ルールで1便当たり40分を超える場合は受付をお断りする場合もあると記載がありますが、具体的にはどのような場合でしょうか。

また、断るのであれば、乗車定員を超えた場合は断らざるを得ないとか、増便で対応するのかどうするのでしょうか。

事務局      40分を超える場合と言うのは、このデマンドにつきましては予約制になります。

予約された方が移動するイメージは、Aさんのところに迎えに行き、Bさん、Cさんと同乗していただき、街中へ移動するイメージになります。

その際に、AさんからBさんのところへ移動するのに10分必要になる、BさんからCさんのところに移動するのに10分必要になる、最終的に、Dさんまで同乗した場合は40分で移動が可能ですが、Eさんが自分もこの便で移動したいと予約の電話をした場合、Eさんを加える事により40分で街中まで移動することが困難になってしまう場合、その便についてはEさんの予約をお断りする運行を考えています。

あと、増便につきましては、デマンド便の車両を6台計画しています。

その中で、空いている便があれば、予約のあるところへ廻していこうと考えています。

事務局係長   10ページをご覧ください。この中で台数は6台程度。車両は需要量に応じて検討するが、9人または15人乗りと書いてありますが、先ほどおっしゃられたとおり、定員で管理しますと、9人乗りであれば9人まで乗せなければならないのですが、信濃町は面積が広く、富士里でも北信や、富が原の方もいますし、街中に近い方もいますし、最初の順番にもなりますが、予約があった方を優先しますので、後に予約があった方を乗せた場合、40分を上回ってしまう場合もありますので9人乗りでも6人や5人しか乗れない場合もあります。

ですから、街から離れた方を乗せてくることにより時間が掛かってしまうという事もありますので、定員で締め切るわけにはいかないかと思えます。

その時の予約者の場所によって40分の中で運行できるか判断して、最悪の場合お断りする事もあります。これは、隣の飯綱町でもその様な方式を取っておりますのでご了承いただきたいと思えます。

会 長      時間が30分から40分と書いてあるんですが、この辺皆さんでご意見等ありましたら伺いたいと思えますがいかがですか。

I 委員      例えば、古海で1人ありました。柄山で1人ありました。その場合40分じゃどうで

すかね。その場合は2台出すんですか。1台で回るんですか。

事務局係長 この運行方法はイメージとしてお示ししております、例えば、古海方面から街中行きと書いてありますが、今後具体的にこれから詰めて参りますので、最終的には運行計画の中で、路線図や時刻表もお示していきますけれども、今日皆さんにお認め頂きたいところは、イメージとしてこんな事を考えています。便数とか時間につきましてはあくまでも計画として考えている事で、実際、事業者の方を交えた協議のかなで実現不可能だとなれば、また、考えていかなければならないことですが、あくまでも、野尻方面から1便程度と考えていますが、一番この辺、信濃町は面積が広いのでデマンドバスが何台もあり1人とか2人とかであれば乗せてくることも可能ですが、あくまでもデマンドは乗合ですね。予約制による乗合になりますので、この辺、その時の利用者によりまして条件が変わってくるかと思われそうですが、その都度調整していかなざるを得ないと言う事で、今後それらにつきましても、いろんなケースを想定しながら検討していくと言う事で、今日はあくまでも運行のイメージとしましてはこんな感じと考えていると言う事をご理解いただきたいと思います。

会 長 この他にございますでしょうか。

J 委員 今話を聞いていますと、これは概略と言う事で若干の変更の余地もあると言う事ですが、デマンドと言う性格もあるんですが、例えば一つの例として、40分と言う時間がどういうことで40分と言う事もあるんですが、こういったケースの場合、例えば病院の予約が入っていた、ところが予約をしたが乗れなかったという場合もありますよね。そうしますと、弱者が利用できない場合もありますので、この過程でしっかりと考えを汲んでいただきたいと思います。

事務局係長 40分の目安ですが、今現在ふれあい号が4地区、各地区週2便しか走ってないわけですが、町全体を網羅している為、1時間ほど掛かって病院なりふれあい広場なり来ているわけですが、その辺で大変時間が掛かる、乗り降りが不便だという声を沢山聞いており、アンケート調査の結果、どのくらいの乗車時間なら乗車可能かと言う事も聞いた結果、40分ぐらいなら何とか我慢して乗っていただけのではないかと、それらを踏まえまして40分と言う時間を設定させていただきました。

できるだけ、今後検討していく中で、皆さんの意向に沿った内容で考えて生きたいのでご意見として頂戴しておきます。

教育長 7ページの輸送イメージについて確認させていただきたいのですが、この前、庁舎内の課長会議の中では、採算性の問題もあってほとんど乗らないところについては、完全なスクールも視野に入れなければならないのかなという部分もあったのですが、最初の挨拶の中で、弱者の部分については町でも責任を持って確保する事が必要なのでその部分は変わって来ているとありましたが、非常にこの路線を確保してもらい、40分のパターンで学校まで来れるという部分は賛成の部分がある訳ですが、この

イメージ図というものが、場所がどのと言う問題ではなく、この8路線なり7路線については計画にしっかりうたっていく内容になるのですか。それとも、今後まだ検討によってはスクールに変わる可能性があるのでしょうか。

事務局係長 路線バスの件につきまして、概要版の7ページをご覧頂きたいと思います。

7ページの朝夕定時定路線、ここには赤い矢印ですけど、8本書いてあります。

今事務局で検討しております、古海につきましては、小中学校の送迎用ですと、古海から直接街中への行き来を想定しているのですけれども、これにつきましても今後古海の皆さんと相談する中で、古海の皆さんは今現在、川バスさんで妙高高原駅経由で運行がされていますが、その生活区域と致しまして、妙高高原へ出たほうが古海の皆さんが便利なのか、朝夕の定時定路線につきましてですが、ただし、デマンドにつきましては妙高高原駅までの移動を想定して予定はしておりますけれども、日中だけで良いのか、朝夕についても妙高高原の方へ出る便を組んだほうがいいのか、また、今後地域の皆さんと相談する中で、古海の人たちが妙高高原に出るほうが良いと言うお話になりましたら、古海から直接小中一貫教育校へ行くバスにつきましては、効率から考えまして一般住民がほとんど乗らないと言う事になりますと、スクール対応していくと言う事で、今後それらの事、それから、今後業者との打合せをしていく中で、これについては一般住民がどう考えても乗りそうに無いので、スクールバスで対応したほうが効率が良いのではないかと言う様が変わって来ましたら、その時点で、先ほど申し上げたように、スクール対応につきましては、この公共交通からはずしてスクール対応として別で対応していただくようにしていきたいと思います。

会 長 デマンドについてこれ以外に何かありますか。

意見なし

それでは最後に、10ページになりますが目標値の設定についてご意見等ございましたら伺いたいと思います。

意見なし

無いようなので、全体でご質問ご意見等ありましたらお願いします。

長野運輸支局 路線図を見たときに北のほうは、妙高市の妙高高原駅まで、南のほうは飯綱町の牟礼駅までとありますが、この駅が乗降場所になると思われそうですが、妙高市、飯綱町の中で、ここ以外に乗降場所を設ける予定はあるのでしょうか。

事務局係長 停留所につきましては今後検討をしていきますので、まだ何も決まっておりません。

長野運輸支局 駅にしか乗降場所を設けないと言う事であれば、特に何もいないのですが、それ

以外にいくつも設けるとなると、その飯綱町、妙高市への調整が必要になってきますのでご注意願います。

基本的に駅しか設けないと言う事であれば、特に必要は無いのですが、いくつも設ける場合は、その市町の需要にも影響していくので調整が必要になりますのでよろしく願います。

もう一点、使用車両を9人または15人とありますが、運転手を除いて9人までであればタクシー事業者でも差し支えありませんが、15人になりますとバスになりますのでバス事業者でと言う事になりますが、いづれにしましてもタクシー事業者がやる場合は、必要に応じて乗合許可が必要になりますので、手続きが必要になるのか判断が必要な場合は、早めに長野運輸支局へお問い合わせいただいて、申請から許可まで基準では3ヶ月掛かりますのでいつから開始するのかにもよりますけれども、余裕を持った申請が出来るように、申請をするのは事業者になりますのでその辺をご配慮願えればと思います。

事務局係長 ありがとうございます。大変参考になりました。皆さん大変興味のあるところかと思うんですけども、先ほどの説明の中で申してなかったのですけれども、デマンドにつきましては高齢者の方の通院、買物の交通の確保と言う事で、23年10月から運行開始、今のふれあい号を廃止してデマンドを運行開始したいと予定しております。それに伴って、日中の路線バス等につきましては、廃止していきたい方向で考えています。

それと、小中一貫教育校の開校が24年4月ですので、それに向けまして、24年の3月頃に、路線バスの全面見直しをして、24年の3月ごろには運行開始していききたい、4月には直ぐ皆さん迷わず利用できるような、そんな方向で考えておりますけれども、これらにつきましても今後、バス業者の皆さんとも調整する中で決めていききたいと思っておりますけれども、今現在、事務局での予定としましてはこの様に考えています。

会 長 その他にございますでしょうか。全体を通してありますか。

意見なし

無いようなので、この連携計画につきまして賛成の皆さんには挙手をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

賛成多数

賛成多数のため、素案についてはこの様に決定させていただきたいと思っております。今ほど、色々なご意見等ございましたが、これらを踏まえる中でやっていききたいと思っておりますのでよろしく願います。

それでは、今後のスケジュールについて事務局説明願います。

事務局係長 今後のスケジュールについて説明

会 長 事務局から今後のスケジュールについて説明がありましたが、第6回の協議会の開催について1月26日もしくは27日となっておりますが、日にちをここで決定したいと思いますが皆様都合の悪い日はございますでしょうか。

意見なし

それでは、1月27日に第6回の協議会として決めさせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

時間につきましては午後を予定しておりますのでよろしくをお願いします。

それでは本日の会議事項につきまして全て終了いたしましたので議長の方を降りさせていただきます。

皆様方のご協力をありがとうございました。

#### 4.その他

事務局長 大変ありがとうございました。頂いたご意見につきましてはそれぞれ反映させていただきたいと思います。なお、先ほど日程の中でお伝えいたしましたとおり、第6回の協議会の後、地域に出向いて説明会を計画しています。その中で委員の皆さんにも是非参加していただく中で、地域の皆さんにご理解していただく様な手助けを頂ければありがたいと思います。

本日の素案につきまして、これから読まれたり、今日の説明でなんとなく細かい部分が想像出来ない部分もあるかと存じます。

その点がございましたら、また、事務局までご連絡を頂きまして、問題等解決していきたいと考えますし、また、次回の会議等でその点を詰めさせていただければありがたいと思います。

その上で、地域の皆さんに説明させていただいて、この公共交通がスムーズに移行できますように、デマンドについては10月に、路線バスについては再来年の3月頃に新しい形で運行できればと考えておりますので、何分のご協力をお願いしたいかと思えます。

大変長い時間ご協力ありがとうございました。以上で、第5回信濃町地域公共交通協議会を閉じさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

会議終了 午後3時30分